

総務企画部 総務課の方針書

組織名	総務企画部 総務課
所属長名	嶋田 貴

1. 組織の使命(ありたい姿)

組織の調整役として、新たな流れを取り入れながら円滑な組織運営と効率的な事務執行ができる環境づくりに努める。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・完成後30年以上が経過し、各所の劣化が進行している本庁舎の長寿命化
- ・次期公文書管理システムへの円滑な移行と公文書のデジタル化
- ・新個人情報保護法に対応した個人情報の適切な取扱い
- ・公文書館における歴史公文書の評価選別作業の加速化と市民への活用周知
- ・各種統計業務の着実な遂行と指標化

3. 今年度の『スローガン』

価値前提で「あるべき」ではなく「ありたい」成果を目指そう

4. 今年度の方針

- ◇10年、20年先を見据えた事業の計画と展開を進めます。
- ◇日常業務の「本質」を見極め、不断の見直しを続けます。
- ◇課内の意思疎通・情報共有を図り、目指す方向性を全員で共有します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	公文書を適切に管理し、未来へと引き継ぎます
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇公文書管理規則に基づく新たな公文書管理ルールを開始する(9月から)</li> <li>◇効率的な評価選別作業を行う⇒総処理件数 10,000件/年、ホームページ目録更新 1回/月以上</li> <li>◇公文書館だよりを発行し、市民と職員に周知する⇒発行回数 2回/年以上</li> </ul>
(2)	実現したい成果	本庁舎の設備を更新し、長寿命化への道筋を付けます
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇本庁舎電気設備更新工事(第3期)を完成させる⇒本庁舎電源供給の基盤部分の安定化(12/23まで)</li> <li>◇本庁舎非常用放送設備を更新する⇒災害発生時における避難指示システムの安定化(1/31まで)</li> <li>◇今後数十年間の使用に耐えるため、本庁舎の長寿命化の方向性を策定する(3月末まで)</li> </ul>
(3)	実現したい成果	業務プロセスを見直し、デジタル化を促進します
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇次期公文書管理システムが稼働し、公文書を原則電子決裁化する⇒電子決裁化率 75%以上</li> <li>◇押印見直し完了に伴い、オンライン上で完結できる手続きを創設する⇒オンライン完結手続き 1以上</li> <li>◇新法に対応した個人情報ファイルを作成・公開し、透明性の高い行政運営を目指す(3月末まで)</li> </ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### ■重点取組項目(1) 公文書を適切に管理し、未来へと引き継ぎます

8月28日をもって旧文書管理規程の経過措置を終了し、翌日から新公文書管理規則に基づく公文書管理を完全実施した。これにより公文書の收受起案は電子決裁が基本となり、電磁化した記録を公文書の原本として扱うルールが確立した。併せて、公文書館における評価選別作業についてもおおむね順調に進行している。

### ■重点取組項目(2) 本庁舎の設備を更新し、長寿命化への道筋を付けます

電気設備更新工事・非常用放送設備更新工事ともに入札により請負業者が決定し、工事は予定通りに進行している。

### ■重点取組項目(3) 業務プロセスを見直し、デジタル化を促進します

8月29日から新公文書管理システムが稼働し、全組織の電子決裁率は20.0%(R4.4月～8月平均)から75.65%(R4.9月平均)まで向上した。また、オンライン申請「Logoフォーム」も稼働し、当課からは5手続きについてオンライン化を図った。特に県外業者等からの情報公開請求がスムーズとなり、早速威力を発揮している。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### ■重点取組項目(1) 公文書を適切に管理し、未来へと引き継ぎます

新規則に基づく公文書管理については、引き続き庁内への周知浸透を図る。10月までに山内・雄物川の合併前公文書を公文書館へ移管し、評価選別作業を続ける。HP上の目録更新、公文書館だよりの発行も予定通り行う。

### ■重点取組項目(2) 本庁舎の設備を更新し、長寿命化への道筋を付けます

各設備更新工事は工程通りの実施を目指す。本庁舎の長寿命化については新年度予算の状況にもよるが、コンサルとの協議によりおおまかな方向性を打ち出す。

### ■重点取組項目(3) 業務プロセスを見直し、デジタル化を促進します

各課室所ごとに電子決裁率に相違があるので、特に低い課室所にはデータを提示して底上げを図る。オンライン手続きについては課内の対応は完了したので、今後は全庁的な拡大に向けた後方支援に移る。個人情報関係は年度末までに個人情報ファイルの作成・公開を終え、3月定例会へ新法に対応した条例改正案を上程する。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### ■重点取組項目(1) 公文書を適切に管理し、未来へと引き継ぎます

公文書館における今年度の評価選別作業件数については、2月末時点で9,137件となっており、目標数には達しない見込みとなっている。各庁舎から回収した公文書の評価選別作業や補修作業に時間を要したことや、廃棄文書が少なかったことが要因として挙げられる。ホームページ上の目録更新、公文書館だよりの発行ともに予定通り実施し、目標を達成した。各庁舎からの公文書の引上げについてはおおむね見込みがついたため、今後は活用に向けた方策を探っていききたい。

### ■重点取組項目(2) 本庁舎の設備を更新し、長寿命化への道筋を付けます

電気設備更新工事・非常用放送設備更新工事ともに予定通り工事が完了し、設備の安定性が向上した。庁舎全体の長寿命化については当初予算に盛り込むことができず、目立った進捗がなかったが、新年度は2ヶ年計画による照明LED化工事と、地下のハロン消火設備更新工事への着手が可能となったため、電気料金の低減と防災機能の向上が見込まれる。

### ■重点取組項目(3) 業務プロセスを見直し、デジタル化を促進します

組織全体の公文書の電子決裁率は2月末現在で78.61%となっており、依然として各課室所ごとに差が大きい。このため、3月中に各課室所の電子決裁率を公表し、全体の底上げを図った。来年度からは財務会計システムにおいても電子決裁が導入される予定であり、習熟を図るためにも引き続き周知徹底を進めていく。新しい個人情報保護制度への対応は、およそ120個の個人情報ファイルを作成して予定通り公開するとともに、法施行条例が3月議会で議決され、R5.4.1から施行される。

# 令和4年度

## 総務企画部 秘書広報課の方針書

組織名	総務企画部 秘書広報課
所属長名	樽川 朝美

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

政策推進のための適切な情報収集と発信を効率的に展開し「幸せな地域社会」を実現する

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・各種媒体を活用した、タイムリーで正確なイベントや行政サービス情報、政策情報の発信の継続
- ・情報が若い世代へ届くための発信媒体の検討
- ・地域活性化につながる情報発信
- ・地域おこし協力隊の活動支援
- ・新体制となった秘書業務の円滑な遂行

### 3. 今年度の『スローガン』

三つの目での情報収集し、「伝わる」情報を届ける！ 鷹の目(マクロ)、蟻の目(ミクロ)、魚の目(トレンド)

### 4. 今年度の方針

横手市の総合力を向上させるための効果的な広報活動を行う

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市政への理解・関心へとつながる広報活動
	取組内容	1. 的確な情報収集と発信の継続 2. 市報・HP・横手情報センター・FM・データ放送など、各種媒体の有効活用と周知 3. 平常時・緊急時に「伝わる」ための発信力の強化
(2)	実現したい成果	市の魅力が伝わる広報活動
	取組内容	1. 特色ある施策や地域情報、地域の魅力の掘り起こし 2. 地域活性化につながる情報の発信 3. 地域おこし協力隊の活用
(3)	実現したい成果	市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動
	取組内容	1. コロナ禍においても市長と市民の皆さんが意見交換できる場をつくる 2. 市長の思いが伝わるよう、SNSなどを活用して情報を発信する

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1) 市政への理解・関心へとつながる広報活動

- ・情報内容に合った媒体を活用した情報発信を行った。
- ・緊急時の情報発信について、災害対策本部でシミュレーションを行い課内の共有を図った。

### (2) 市の魅力が伝わる広報活動

- ・地域の魅力発信として、ユーチューブで「恋する横手の季節」を発信した。
- ・各課と連携し、市報の特集を企画。(環境、農業、コミュニティ・スクール、交通指導隊・防犯指導隊ほか)  
また、ユーチューブで「横手市役所のおしごと」を発信し、職員採用試験の参考になっている。
- ・地域活性化につながる情報として、市報で「横手の夏まつり」を特集した。
- ・地域おこし協力隊により、市とは違った視点で横手の自然、農業、祭りなどを発信した。

### (3) 市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動

- ・市政懇談会の開催(6月～7月 市内10箇所で開催 参加人数432名 昨年度より33名増)
- ・市長定例記者会見・市政懇談会の動画配信、HPでの市長メッセージの発信

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1) 市政への理解・関心へとつながる広報活動

- ・各課から市報掲載締切後に掲載依頼されるが、市報以外での発信媒体もあることを引き続き周知していく。
- ・市政への理解が深まるように市報の特集を行っていく。
- ・平常時、緊急時に関わらず、タイムリーで正確な情報を発信していく。

### (2) 市の魅力が伝わる広報活動

- ・新たな取り組みとして、若い世代向けにこれまでとは違う視点から、インスタグラムを活用した横手の魅力を発信する。
- ・2年目を迎えた地域おこし協力隊を活用し、市とは違った視点で様々な職業に関することや、横手で活躍している人などを発信していく。

### (3) 市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動

- ・市長定例記者会見の動画、HPやSNSを活用した市長メッセージの適宜発信していく。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1) 市政への理解・関心へとつながる広報活動

#### 【成果】

- ・イベントや行政サービス情報のほか、政策情報など発信する内容の充実を図った。
- ・平常時、緊急時に関わらず、タイムリーで正確な情報発信を市報、HP、SNS等を活用し行った。
- ・HPの新着情報のタイトルを伝える内容にするように各課へ呼びかけ、わかりやすい表現で周知することができた。

#### 【課題】

- ・各種媒体を活用し、タイムリーで正確なイベントや行政サービス情報、政策情報の発信を継続する。
- ・市報の限られた紙面を有効活用できるよう、わかりやすく見やすいように工夫する。
- ・4月から運用のHP締切カレンダーについて、入力漏れのないよう各課へ周知する。

### (2) 市の魅力が伝わる広報活動

#### 【成果】

- ・新たな取組としてインスタグラムを活用し、主に若い世代向けに横手の魅力を発信した。フォロワーが900を超え、着実に魅力が広がっている。
- ・2年目を迎えた地域おこし協力隊は、様々な職業に関することや横手で活躍している人など市とは違った視点で発信した。
- ・R5年2月末現在 / Facebookフォロワー数:10,501人 Twitterフォロワー数:5,921人 LINE登録者数:4,853人  
YouTube登録者数:1,620人 Instagramフォロワー988人

#### 【課題】

- ・若い世代が魅力と感じる横手の魅力の掘り起こしの継続。
- ・地域おこし協力隊は、R5.10に3年目を迎えR6.9で任期終了となる。任期終了後の定住に向けた支援も行っていく。

### (3) 市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動

#### 【成果】

- ・市長定例記者会見の動画、HPやSNSを活用した市長メッセージの適宜発信した。

#### 【課題】

- ・市政懇談会に若い世代の参加が少ないため、参加したくなるような広報の工夫。

# 令和4年度

## 総務企画部 人事課の方針書

組織名	総務企画部 人事課
所属長名	小玉 幸平

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

全ての横手市職員が「市民(お客様)の立場で考え変革し続ける職員」となるよう取り組む。

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- 働き方改革への対応
- 全庁横断的な視野を持ち、様々な状況に柔軟に対応できる職員の育成(対人対応、成長意欲やチャレンジ精神、レジリエンスの向上)

### 3. 今年度の『スローガン』

組織目標の実現に向け、計画的な業務遂行を。

### 4. 今年度の方針

- 新しい働き方や働きやすい職場環境の構築を目指す。
- 効果的な研修に取り組み、職員の成長を後押しする。
- 職員の健康管理などにきめ細かに対応する。
- 人事業務の効率化を図る。

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	持続的な行政サービスを提供するための職員確保と職員数の適正化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・本市職員を希望する受験者を維持増加させ、職員採用による優秀で多様な人材を確保する。</li><li>・定年延長制度の制度化。</li><li>・保育所民営化を見越した常勤保育士の配置検討(スケジュール・研修等)</li></ul>
(2)	実現したい成果	新しい働き方への対応と職員の能力やパフォーマンスの向上
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・テレワーク(国交付金の活用)や時差出勤(試行中)の制度化を図り、働き方改革を進める。</li><li>・市職員の兼業許可に関する指針の策定に向け、具体的な検討を進める。</li><li>・労務的課題(時間外削減、メンタルヘルス、労働災害防止)に適切に対応する。</li></ul>
(3)	実現したい成果	人事業務の効率化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・新たな人事給与システムの運用開始(9月稼働)に向け、スムーズな移行作業を実施する。</li><li>・定型的業務の省力化に向け、不断の見直しをする。</li></ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- 持続的な行政サービスを提供するための職員確保と職員数の適正化
  - ・第1期新規採用職員試験は実施終了。第2期試験は第1次試験まで終了している。
  - ・定年延長制度の導入については、条例案を政策会議に付議し、12月定例会への提案に向け最終の確認を実施中。
  - ・保育所民営化については、今後の配置に関し保育士へのアンケートや意見交換会を実施した。
- 新しい働き方への対応と職員の能力やパフォーマンスの向上
  - ・テレワークの導入については、運用の要綱や手引き案を作成した。あわせて関係ハード(PC)を調達中。
  - ・職員の兼業許可に関する検討については、弘前市から資料提供・秋田県で策定した基準等の通知があり事例研究中。
- 人事業務の効率化
  - ・新たな人事給与/庶務事務システムが稼働スタートした。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 持続的な行政サービスを提供するための職員確保と職員数の適正化
  - ・引き続き第2期試験を進め、来年度に向けた人材の確保を進めていく。
  - ・定年延長制度の導入については、12月定例会の議決を得て、対象者へ意向確認事務に入りたい。
  - ・保育所民営化については、保育士職を含めた任用替え試験を計画し、実施していきたい。
- 新しい働き方への対応と職員の能力やパフォーマンスの向上
  - ・テレワークの導入については、2月からの本格導入にむけ実施したい。
  - ・職員の兼業許可に関する検討については、市としての基準案を作成していきたい。
  - ・ハラスメント相談へきめ細かに対応する。
- 人事業務の効率化
  - ・人事給与/庶務事務システムへの円滑な運用に向け、職員への操作支援に引き続き対応していく。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 持続的な行政サービスを提供するための職員確保と職員数の適正化
  - ・新規採用職員の確保については概ね確保できたが辞退者8名、特に行政職(土木)の区分において結果として採用者0人となり技術職員の確保に課題がある。
  - ・定年延長制度の導入については、12月及び3月議会定例会において関連条例を議決いただき、対象者へ制度の情報提供のための説明会を開催し意向確認を実施するなど、市として予定どおり制度導入を完了した。
  - ・保育所民営化に向けた取り組みについては、保育士職を含めた任用替え試験を予定通り実施した。対象職の事務処理力向上に関する取り組みが課題として残る。
- 新しい働き方への対応と職員の能力やパフォーマンスの向上
  - ・テレワークの導入については、運用のための例規整備にやや手間取り、目論見よりやや遅れ令和5年度からの施行となったが、今後は活用推進が課題となる。
  - ・職員の兼業許可に関する検討については、市としての基準を年度内に制定見込みである。
- 人事業務の効率化
  - ・新たな人事給与/庶務事務システムの運用については、大きなトラブルもなく予定通り導入され、給与・庶務事務に関する事務や時間外勤務管理の省力化に寄与している。

# 令和4年度

## 総務企画部 経営企画課の方針書

組織名	総務企画部 経営企画課
所属長名	森田 博範

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

新しい時代の流れを取り入れながら、政策・施策推進の全体調整役としての機能を最大限発揮し「幸せな地域社会」を実現する。

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・人口減少の歯止め対策と人口減少社会への対応
- ・「第2次横手市総合計画後期基本計画」「第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づく政策・施策の着実な進行管理
- ・「第2次横手市行財政改革アクションプラン」の進行管理とプランに基づく行政経営マネジメントの推進

### 3. 今年度の『スローガン』

◇今と未来をしっかりと見据え、戦略的かつ柔軟な思考のもとに  
～とことん成果を追い求めよう～

### 4. 今年度の方針

- ◇人口減少への最大限の危機意識に基づく…
  - ◇時流や社会情勢を敏感にキャッチし、新たな施策を常に念頭に置きながらの…
  - ◇見栄えよりも成果と効果を意識した…
  - ◇突発的な事態にも対応可能な…
- …全体調整と事業展開に取り組む。

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	人口減少・少子化対策の効果が少しずつでも現れている。
	取組内容	・成婚者数・出生者数の回復に資するよう、若者出会い・結婚生活応援事業の積極周知と効果的な展開 ・移住定住の促進に向けた効果的な事業展開と移住希望者へのきめ細かな対応 ・より効果的な人口減少対策施策の立案に向けた検討(分析・検証)の実施 ・各種交通モードの安定的な運行と持続可能な公共交通の在り方に関する継続的な検討の実施
(2)	実現したい成果	各種重要計画・施策の適切な調整と進行管理により、目標達成に向け着実に進んでいる。
	取組内容	・主要計画(「第2次横手市総合計画後期基本計画」「第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「横手市過疎地域持続的発展計画」等)の効果検証とローリングの適切な実施とその反映 ・より効率的・効果的な政策会議運営に資する付議事項調整と資料等確認の徹底 ・より実効性ある新たな施策立案と次期総合計画・総合戦略の策定を見据えたEBPM確立に向けた検討の実施
(3)	実現したい成果	行革視点に基づく改革・見直しにより、市民の利便性と市役所業務の生産性が向上している。
	取組内容	・「市民の利便性向上」と「市役所業務の生産性向上」に向けた業務プロセス見直しと再構築(オンライン申請の試行、電子決裁の導入、業務プロセス課題の洗い出し及び体系分類) ・「第2次横手市行財政改革アクションプラン」の着実な進行管理の実施

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)人口減少・少子化対策の効果が少しづつでも現れている。
  - ・少子化関連データの因果関係の整理、他自治体との比較分析の実施。
  - ・R5年度に向け、より効果的な人口増施策を展開するため、市民及び職員を対象に「よこての未来創生プロジェクト」と銘打った事業アイデアを募集。受理した284件の提案を実現可能性等の観点から仕分け及び絞り込みを実施。
  - ・オンライン移住相談3件、うち1件は本年度中に移住完了見込み。
  - ・首都圏での移住相談会等に参加(7/3 Aターンフェアin東京:相談4名、9/25オンラインAターンフェア:予約1名)
- (2)各種重要計画・施策の適切な調整と進行管理により、目標達成に向けて着実に進んでいる。
  - ・事業評価・施策評価・施策優先度評価等の行政評価と総合計画実施計画のローリングを実施。
  - ・EBPMの確立に向けたPT会議を9回実施。
- (3)行革視点に基づく改革・見直しにより、市民の利便性と市役所業務の生産性が向上している。
  - ・全庁的な行政手続きのオンライン化に向け、そのツールとしてLoGoフォームを導入し、フォームの作成、プロセスの省力化及び添付書類の簡素化の検討を実施。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)人口減少・少子化対策の効果が少しづつでも現れている。
  - ・オンライン・オフラインでの出会いイベントの実施を希望する団体を公募する。
  - ・「よこての未来創生プロジェクト」のアイデアのうち絞り込んだものを担当課に振り分け、R5年度に向けた事業化を検討する。
  - ・公共交通事業者と次年度以降の方向性に向けた協議を実施予定。

※人口増に向けた施策については長期展望を描きつつ、短期的にも効果が現れる事業を確立出来るかが課題
- (2)各種重要計画・施策の適切な調整と進行管理により、目標達成に向けて着実に進んでいる。
  - ・年内を目途に戦略・過疎計画について有識者による効果検証を実施する。

※EBPMについてはデータ分析手法の確立までを本年度の目標に転換
- (3)行革視点に基づく改革・見直しにより、市民の利便性と市役所業務の生産性が向上している。
  - ・行政手続きのオンライン化のR5年4月からの本格実施に向け、PTを組織し推進する。

※10月1日からの試行数は対象の6.8%に留まったため、取組の全庁的な加速化が必要

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1)人口減少・少子化対策の効果が少しづつでも現れている。
  - ・「よこての未来創生プロジェクト」を通じて市民・職員から得た人口増等に向けたアイデア284件のうち4件をR5年度事業として予算化した。
  - ・3年ぶりに出会いイベント「よこて市春の出会い交流会」を実施。男性15人、女性13人の参加者に出会いの場を提供した。

《今後の課題等》

  - ・人口減少に歯止めがかかっていないので、国の「次元の異なる少子化対策」の状況を鑑みながらも「よこての未来創生プロジェクト」を通じた効果的な市独自の事業を構築・展開し続ける必要がある。
  - ・横手市の現状に則した新たな公共交通体系の構築を目指しつつ、市民の公共交通を「乗って守る」意識の醸成を通じた利用促進に尽くす必要がある。
- (2)各種重要計画・施策の適切な調整と進行管理により、目標達成に向けて着実に進んでいる。
  - ・有識者による総合戦略・過疎計画の効果検証を実施した。

《今後の課題等》

  - ・各種計画に基づく事業等をPDCAを回しながら展開しているが、目標達成に向け順調に推移しているとは言いきれない部分も多いため、EBPMを確立しつつ、より効率的効果的かつ市民満足度向上に向けた施策推進を図る必要がある。
- (3)行革視点に基づく改革・見直しにより、市民の利便性と市役所業務の生産性が向上している。
  - ・行政手続きのオンライン化を実施(100/1000)
  - ・ZENRIN社との実証実験を実施(ICT等による買い物弱者対策)

《今後の課題等》

  - ・市民の利便性向上と市役所業務の生産性向上については、DXと絡めながら、その加速化を図る必要がある。

総務企画部 情報政策課の方針書

組織名	総務企画部 情報政策課
所属長名	木村 任弘

1. 組織の使命(ありたい姿)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務システムの安全かつ安定した運用を維持する</li> <li>・DXを展開する主体となり、市民の利便性向上と業務改革を実行する</li> <li>・知識経験を生かした提案型人材を育成する</li> </ul>
---

2. 組織の抱える課題(現状)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムの維持に多くの労力を割いている</li> <li>・庁内の行政事務の効率化に取り組んでいるが、市民や事業者などの利用者の視点で課題解決できていない</li> <li>・世界的な半導体の供給不足の中で重要な機器の調達を控えている</li> <li>・情報セキュリティの教育は不断の取り組みが求められる</li> </ul>
--

3. 今年度の『スローガン』

<p>自ら動いて道を拓こう</p>
-------------------

4. 今年度の方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・横手市デジタル推進計画の策定と並行して、実施可能な施策(アクションプラン)は先行して取り組む</li> <li>・デジタル技術(RPA、AI-OCRなど)との親和性が高い業務は業務改善を含めて掘り起こし、効率性を高める</li> <li>・コミュニティFM設備や仮想基盤システムの調達は遅滞なく実施し、情報インフラ整備に空白期間を生じさせない</li> <li>・情報セキュリティの一層の理解を深めるための人材育成を行う</li> </ul>
---

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	デジタルの活用により市民の利便性が向上し、新たな行政サービスが展開されている
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横手市にとって最適なアクションプランで構成される横手市デジタル推進計画を策定する。</li> <li>・デジタル技術を活用することで業務の簡素化や省力化を進め、相談や企画立案業務が充実する。</li> <li>・市民がデジタル機器、サービスの利用を体験できる場を創出し、継続的に展開する。</li> </ul>
(2)	実現したい成果	更新した機器・システムが安定して稼働している
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティFMの設備を冗長化し、放送事故ゼロを達成することで市民の安全安心を担保する。</li> <li>・仮想基盤の更新に合わせ共有ドライブの利用ルールを改め、資産の有効利用を確立する。</li> <li>・ネットワーク回線の切り替えを進め、通信遅滞の無いスムーズな業務環境を構築する。</li> </ul>
(3)	実現したい成果	情報セキュリティインシデントが未然に防がれている
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のe-ラーニング受講を行う。</li> <li>・情報政策課による職員対象の情報セキュリティ講習を実施する。</li> <li>・SNSや職員個人の行動による情報漏洩事例の紹介による注意喚起を行う。</li> </ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### 重点取り組み項目(1)

- ・横手市デジタル推進計画は12月の策定に向け、今後パブリックコメント等の手続きを進める。
- ・経営企画課と連携し、手続きのオンライン化に取り組んでいる。令和5年4月の本格展開に向け進行中である。
- ・高齢者向けスマートフォン活用講座を6月より毎月4回開催し、9月までの延べ受講者数は48名となっている。

### 重点取り組み項目(2)

- ・コミュニティFMの機器冗長化は年度末の完成に向け進行中である。
- ・仮想基盤の更新の進捗率は20%、ネットワークの切り替えは49拠点で完了しており、残り1拠点となっている。

### 重点取り組み項目(3)

- ・住民情報系システム従事職員、年齢層別職員のeラーニングは9月30日の受講期限までの受講率は前者93%、後者89%となっており、未受講者へのフォローアップを継続している。
- ・情報漏洩防止を目的に情報セキュリティ研修を8月18日に開催し、18名の参加があった。11月、2月にも開催予定としている。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・手続きのオンライン化については、フォーム作成の取り組みに温度差がみられるため、推進体制の構築や進捗管理の方法など取り組みの強化を図る。
- ・情報システムや機器類の更新は、全庁での影響が大きいことから、次年度以降の調達を含め計画的に進めるとともに、目的や効果を関係各課と共有し、最適化を図る。
- ・情報漏洩につながる不適切な情報の取り扱い、職員一人一人の意識向上が必要なため、継続的に研修を実施する。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### 重点取り組み項目(1)

- ・横手市デジタル推進計画は12月に策定した。R5年度には第2次横手市情報化計画の振り返りを行う。
- ・手続きのオンライン化はR5年度当初に135件を公開する。引き続き公開件数を拡大する。
- ・高齢者向けスマートフォン活用講座を20回開催し、61名が受講した。R5年度も実施し、市民のデジタル利用の普及を図る。

### 重点取り組み項目(2)

- ・機器更新はすべて完了した。R5年度の調達(LGWAN端末、電話システム)も早期に着手し、着実に安定運用を行う。
- ・財務会計システムは開発の遅れがあり電子決済の完全運用をR5年10月まで延期となった。システム利用の習熟を徹底し、運用開始後のトラブル発生を未然に防ぐ。

### 重点取り組み項目(3)

- ・住民情報系システム従事職員、年齢層別職員のeラーニングは受講率96%となった。R5年度も同様の研修を実施する。
- ・情報漏洩防止を目的に情報セキュリティ研修を3回実施し、37名の受講となった。R5年度も研修資料の見直しをしながら実施する。

令和4年度

総務企画部 危機対策課の方針書

組織名	総務企画部 危機対策課
所属長名	長瀬 肇

1. 組織の使命(ありたい姿)

「幸せな地域社会」を実現するため、災害に強いまちを目指す。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・防災意識の向上を図り、防災行動につなげる。
- ・市民一人ひとりの「自助力」及び地域の「共助力」の底上げを図り、「公助」でバックアップする。
- ・情報発信の多重化を進め、市民全員が自分に適した方法で防災情報を入手できる環境を整える。

3. 今年度の『スローガン』

平時にあっては戦略を立て、発災時には戦術をもって対応すべし

4. 今年度の方針

地域の力と組織の力を結集し、防災・減災に取り組む。  
情報発信システムの進歩と普及の流れを捉えながら、市民の防災情報入手環境の改善と拡大を図る。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	災害対応力の強化
	取組内容	職員初動対応マニュアルに基づく行動の徹底と各種訓練の実施 防災ラジオの普及継続と難聴解消 防災行政無線の使用期限を見据えた新たな情報発信や補完の検討及び推進
(2)	実現したい成果	地域防災力の向上
	取組内容	地域防災計画及び国土強靱化計画に基づく安全なまちづくりを定住につなげる。 防災講話などを通じた早期避難行動意識の啓発 地域防災リーダーの育成と市民の自発的な防災活動の推進
(3)	実現したい成果	共助の力を高め、災害弱者を護る
	取組内容	要配慮者利用施設における避難確保計画の策定と訓練を通じた実効性検証 自主防災組織の育成及び災害時避難行動要支援者個別計画の策定に向けた連携 感染症対策を考慮した避難所設営と運営訓練の実施

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 誰もが何らかの方法で防災情報を取得できる環境を整えるため、さまざまなシステムの情報収集及び検討を行っている。また、昨年度、防災ラジオの難聴地域において戸別アンテナの設置要望が少なかったことから、地域の避難所への設置を進めている。
- (2) 国の防災基本計画等の変更点を横手市地域防災計画に反映する作業を進めている。新型コロナの影響により依頼が減っていた防災講話も少しずつ増え始めており、学校や団体、地域に出向いて防災意識の高揚に努めた。
- (3) 避難確保計画の策定が義務づけられている要配慮者利用施設の計画作成率は100%。また、総合防災訓練、土砂災害訓練を3年ぶりに実施し、居住地域の災害リスクを知ることと平常時からの備えの重要性の周知に努めた。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 防災情報を入手する手段に格差が生じないよう努めるとともに、市民のみなさまにも自ら防災情報を取得し、最適な行動をとる意識と知識を持ってもらえるよう取り組んでいく。
- (2) 防災講話を積極的に実施し、防災意識の高揚に努める。また、防災士との協同により講話内容の充実を図る。
- (3) 従来の形式にとらわれることなくコロナ禍であっても防災訓練を実施し、地域で支え合いながら災害を乗り越えられる力を伸ばす。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### 重点取組項目(1) 災害対応力の強化

防災ラジオの受信感度が弱い地域の避難所に屋外アンテナを設置し、情報入手環境の改善に努めた。引き続き防災情報については複数の手段を組み合わせることで発信するとともに、市民のみなさまには自分に適した方法で入手していただけるよう意識啓発を図っていく。

### 重点取組項目(2) 地域防災力の向上

水防講習会、夏季及び冬季防災訓練、防災講話などを通じて防災意識、防災知識の向上に努めた。また、地域の防災活動が内発的に行われるような環境を醸成するため防災士資格の取得を支援するとともに、訓練、研修会などにおいては参加者に対し共助の意識づけに協力をいただいた。

### 重点取組項目(3) 共助の力を高め、災害弱者を護る

浸水想定区域や土砂災害警戒区域に位置する105施設すべての要配慮者利用施設で避難確保計画が策定されている。コロナ禍や施設の性格上、訓練実施が難しいような場合であっても、災害を想定したタイムライン、利用者の安全を確保するための行動などについて検討し、実効性を高めていただくよう支援していく。また、個別避難計画の作成推進に向けて庁内連携を密にしていく。

# 令和4年度

## 総務企画部 大型公共施設整備室の方針書

組織名	総務企画部 大型公共施設整備室
所属長名	森田 博範

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

市民が集い、交流が生まれ、元気と感動を享受できる施設を創出することにより、人口減少に歯止めをかけ、「幸せな地域社会」を実現する。

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・横手体育館及び横手市民会館の整備計画推進
- ・十文字副拠点エリアの利活用推進

### 3. 今年度の『スローガン』

◇横手市の組織力を総動員し、市民の期待に応える

### 4. 今年度の方針

- ◇人口減少に歯止めをかけ、新しい流れを創り出す
- ◇事業の進捗管理を確実に行う
- ◇社会情勢を見極める
- ◇長期的な視野に立つ

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	各種事業の確実な進捗管理
	取組内容	・基本・実施設計、造成設計、地質調査、解体設計を、関係者と調整を図りながら確実に行う ・市民や議会に適宜情報を提供し、理解を深めてもらいながら事業を進める
(2)	実現したい成果	変化の激しい社会情勢を把握し、工事着手につなげる
	取組内容	・施工時を想定した資材費や納期等の情報を把握し、設計に反映させる ・工事に係る労働者を確保するため、早期に工事着手できるように設計業務を令和5年度前半までまとめる
(3)	実現したい成果	長期的な視野に立った計画づくり
	取組内容	・施設開設後の利用者の姿をイメージした設計及び維持管理を考慮した設計、並びに利便性や利用率を高める運営体制を検討する ・十文字副拠点エリアにおける、賑わい創出の仕掛けづくりを始動する

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 各種事業の確実な進捗管理
  - ・基本・実施設計及び造成設計、地質調査、解体設計等の業務委託を発注済みであり、それぞれの業務と連携、調整を図りながら事業を推進した。
- (2) 変化の激しい社会情勢を把握し、工事着手につなげる
  - ・基本設計の原案作成と並行し、随時市場動向を把握しながら概算事業費を算出した。
- (3) 長期的な視野に立った計画づくり
  - ・横手体育館及び横手市民会館開設後の運営体制等について、市内を始め県内、県外事業者等にヒアリングを行い、検討を開始した。
  - ・十文字副拠点エリアの賑わい創出策について、地元事業者等と協議を開始した。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 各種事業の確実な進捗管理
  - ・建設資材の納期の遅れや資材費の高騰が続いている状況であるが、今後も市場動向を注視しながら実施設計業務を行い、事業費や工事スケジュールを精査していく。検討状況については、適宜情報提供を行い、市民等の理解を得ながら着実に事業を推進していく。
- (2) 変化の激しい社会情勢を把握し、工事着手につなげる
  - ・変化の激しい市場動向を注視しつつ事業費を算出し、来年度前半までに実施設計を完成させ、建設工事の早期着手を目指す。
- (3) 長期的な視野に立った計画づくり
  - ・横手体育館及び横手市民会館開設後の運営体制等について、アドバイザー等の助言をいただきながら検討を重ねていく。
  - ・十文字地域の地元事業者が中心となった、賑わい創出イベント等の開催を支援し、来年度以降の更なる賑わい創出につなげる。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 各種事業の確実な進捗管理
  - 【結果と成果】
  - ・基本設計・実施設計、造成設計、解体設計、地質調査等、各業務の連携や調整を図りながら業務を完了した。実施設計については、令和5年度への継続事業として引き続き業務を行っている。
  - ・各施設の利用者との意見交換や市民説明会を開催し、設計業務に反映させた。
  - 【課題】
  - ・引き続き説明会等を開催し、市民の理解を深めていく。
- (2) 変化の激しい社会情勢を把握し、工事着手につなげる
  - 【結果と成果】
  - ・資材費等の高騰により事業費の増加があったが、有利な財源の確保に努め、事業推進に目途を立てることが出来た。
  - 【課題】
  - ・今後も市場動向を注視しながら、令和5年度前半までに実施設計を完了させ、秋頃の工事着手を目指す。
- (3) 長期的な視野に立った計画づくり
  - 【結果と成果】
  - ・実際の利用想定や維持管理の面を含め、利用者やアドバイザー等からの意見を参考にしながら設計業務及び運営体制の検討を行った。
  - ・十文字地域副拠点エリアの賑わい創出について、地元事業者と協議を重ねた。
  - 【課題】
  - ・維持管理費の軽減に繋がる設計、利用率の向上に繋がる運営計画を策定する。
  - ・十文字地域副拠点エリアの賑わい創出について、次年度開催に向け引き続き協議を継続する。